随意契約の結果

【令和5年11月分】コンサルタント業務

					1								1
工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職役員数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	91tH
04-南港しらなみ団地環境整備	分任契約担当役 西日本支社、総務部長 坂野 友義 大阪府大阪市北区梅田1-13- 1	令和5年11月27日	(株)地球号 大阪府大阪市中央区北浜東 6-6	8120001084270	1, 788, 600円	1, 760, 000円	98.4%	原設計との継続性を必要とし密接不可分で、責任範囲を 明確にする必要があることから、会計規程第51条第3 項3号により、随意契約をおこなった。	1				
05-平城第一他9団地サインそ	分任契約担当役 西日本支社、総務部長 坂野 友義 大阪府大阪市北区梅田1-13- 1	令和5年11月29日	(株) リアライズ造園設計 事務所 大阪府大阪市中央区内本町 1-1-6-401	2120001092064	1, 969, 000円	1,881,000円	95.5%	原設計との継続性を必要とし密接不可分で、責任範囲を 明確にする必要があることから、会計規程第51条第3 項3号により、随意契約をおこなった。	1				
05-シティコート下新庄外1団 地環境整備土木変更設計業務その		令和5年11月29日	日本測地設計(株) 東京都新宿区高田馬場3- 23-6	2010901009013	7,047,700円	7, 040, 000円	99.9%	原設計との継続性を必要とし密接不可分で、責任範囲を 明確にする必要があることから、会計規程第51条第3 項3号により、随意契約をおこなった。	=				

独立行政法人都市再生機構西日本支社